

## 令和4年 第5回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 : 令和4年5月25日(水) 15時00分から16時00分
2. 開催場所 : 宮代町役場 202会議室
3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	福澤 邦夫	○
3	岡村 宏一	○	4	森山 松年	○
5	日下部 好克	○	6	富田 高治	—
7	深井 一郎	○	8	川田 美千代	—
9	飯塚 信利	○	10	島村 重昭	○
11	齋藤 幸江	○	12	中野 松夫	○
13	岩本 勝正	○	14	折原 正英	○

### 4. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
日程第3	令和3年度の点検・評価及び令和4年度の目標の設定等(案)の決定について
日程第4	報告事項

### 5. 農業委員会事務局職員

事務局	事務局長兼産業観光課長	小川 英一郎
	農地調整担当主査	鷺谷 栄一
	農地調整担当主任	小林 美香
	農地調整担当主事	益子 智渚

## 6. 会議の概要

### ◎開 会

(会長)

みなさん、こんにちは。

本日も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためできる限りアルコール消毒の実施や換気などに注意し、短時間で進めたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、12名でございます。欠席委員は、2名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第5回農業委員会総会を開会いたします。日程第1の議事録署名委員の指名についてですが、「5番日下部好克委員」と「7番深井一郎委員」を指名いたします。

(会長)

続きまして、日程第2・議案第7号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を上程いたします。

(事務局)

それではご説明いたします。今回納税猶予につきまして、改選後はじめてご審議いただく事項になりますので、制度と議案について説明させていただきます。

相続税納税猶予制度は、農地の相続人が農業経営を継続する場合などに、一定の要件のもと農地等の相続税額が猶予される制度です。特例農地の期限が20年で免除される場合は、その期限である20年目に到達する1年程前に税務署から農業委員会に特例農地の利用状況の確認依頼があり、農業委員会はそれを受けて現地調査を実施し、特例農地の状況を税務署に報告します。今回20年確定が近づいている方が1名おりますので、その方の特例農地の現況について農地として耕作されていることをご確認いただくのが、本議案の審議内容です。

それでは本案件の説明に入ります。納税猶予の対象地ということで、該当の農地が適切に耕作されているか否かの確認をしていきたいと思っております。相続人は■■■■■にお住まいの方で、納税猶予対象地は7筆です。位置については案内図をご覧ください。こちらが現場の写真になります。写真を見ても分かるように、適切に耕作されている状況が確認できます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(会長)

それではご審議願います。何か意見のある方いらっしゃいますか。

(会長)

それでは、この件につきまして「農地として自ら耕作されている」こととしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

(会長)

それではこの件につきましては「農地として自ら耕作されている」、として春日部税務署に回答することといたします。

(会長)

続きまして、日程第3・議案第8号「令和3年度の点検・評価及び令和4年度の目標の設定等(案)の決定について」を上程いたします。それでは、事務局説明願います。

(事務局)

それではご説明いたします。前回の総会にてこちらの議題について説明させていただきましたところ、いくつかご意見頂きましたので案の内容について何点か変更させていただきました。

<変更点の説明>

また、「最適化活動の目標」の2番について具体的な数値を入れさせていただきました。この数値についてですが、まず集積率80%という数字は平成30年の農業委員会で設定された令和5年度までに集積率80%を達成するという目標を参考にしています。耕作面積は435.2haですのでその80%に当たる348.2haが今年度末までの目標集積面積になります。したがって今年度の新規集積面積は152.9haとなっております。

こちらはあくまでも数値目標になります。必ずしも達成しなければいけないというわけではないということも頭に入れておいていただきたいと思います。説明については以上となります。

(会長)

それでは、ご審議願います。

(■番■■■委員)

一点よろしいでしょうか。目標とする集積面積についてですが、ご説明にあったように単なる数値目標というとらえ方でよろしいのでしょうか。

また、今年度の集積目標が 152.9ha という非常に大きな数値ですので何か施策を講じる必要があると思うのですが、この非常に大きな目標数値をどう捉えたらよろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、集積率 80% というのがかなり高い数字になっています。今回の目標については初めてのことでしたので県の指針にあてはめて設定したというのが実情です。県内の農地集積の目標が当時と変わっておりまして、現在 50% に届かない程度で宮代町とはかけ離れており、今後町として目標とする集積パーセンテージを変えていく必要があると考えています。

(会長)

国としても今後利用集積に向けて、実情に応じた改正がされるようで、どこかの農地をどのように集積させるかを農業委員さんと推進委員さんに戸別訪問して意見を集めプランを策定することが義務づけられるようになれば実効性が上がると考えています。そのため今後の推進活動については法改正の状況を見ながら考えていく必要があります。現実問題として達成できるかはわかりませんが、こういった目標をもって活動することに意味があると考えておりますので、ご理解いただければと思います。

(会長)

他にご意見ありませんでしょうか。

他にご意見ないようですので、この件につきまして、「原案の通り」としてよろしいでしょうか賛成の方は「挙手」をお願いいたします。

<全員挙手>

(会長)

それではこの件につきましては「原案の通り」とすることといたします。

(会長)

続きまして、日程第 4 「報告事項」について、事務局、報告願います。

(事務局)

今回の報告事項についてご説明させていただきます。

今月は各種届出の締め日5月10日となっております。10日までに、4条届出はなく、5条届出が2件ございましたことをご報告させていただきます。以上でございます。

(会長)

ただいまの報告事項につきましては、宮代町農業委員会会長専決規程に基づく、専決事項になります。このことから質疑応答については割愛させていただきます。ご了承ください。

以上をもちまして、令和4年第5回農業委員会総会における審議・報告案件の全てを終了いたします。

◎閉会

上会議の顛末に相違ないことを証明するため署名する。

令和4年6月24日

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_